

ZVP4102EH ZVP4102NH ZVP2102FH

■器具の取り付け工事には電気工事士の資格が必要です。(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明 工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

⚠ 警告

- 取付工事は器具質量に耐える所に、次頁の「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。取付工事に不備がありますと、火災・感電・落下の原因となります。
- 本器具は壁じか付け専用です。天井への取り付けはしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 表示された電源電圧(定格電圧 $\pm 6\%$)以外の電圧で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 蓄電池は当社非常用照明器具内蔵専用蓄電池です。他の器具との組み合わせ、および器具外で使用しないでください。
- 蓄電池は絶対に分解、改造をしないでください。火災・破裂・感電・やけどの原因となります。

⚠ 注意

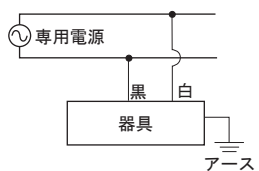
- 本器具は一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となることがあります。
- 使用地域の周波数(50ヘルツ又は60ヘルツ)以外のものを使用しないでください。火災の原因となります。
- 周囲温度は5~35℃以外では使用しないでください。火災、蓄電池の劣化および非常点灯しない原因となります。
- 誘導灯を消灯される場合は、所轄消防署の事前承認を得てください。

配線方法

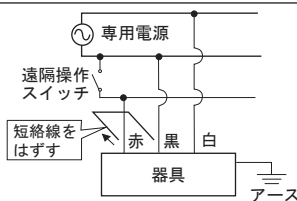
- 配線は一般屋内配線法にしたがってください。(耐火規制は受けません)
- 専用電源回路の配線途中には遠隔操作スイッチを設けないでください。また、分電盤の専用回路開閉器には非常用照明器具である旨を表示し、不用意に操作されないようにしてください。

2線配線方式
(連続点灯の場合)

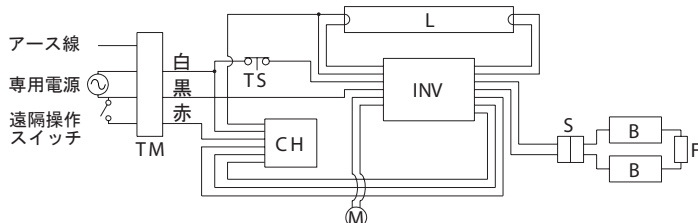
階段通路誘導灯として採用する場合は、原則として、この配線方式で接続ください。

3線配線方式
(通常時の点滅操作をする場合)

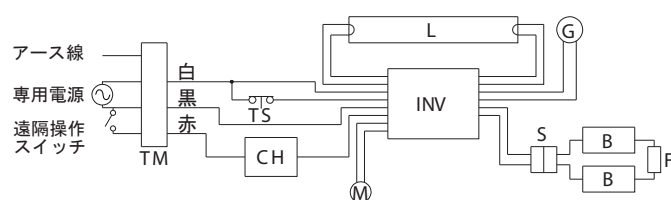
端子台の白(接地側)と黒を専用電源に接続し、端子台の黒と赤の間の短絡線(赤)を外した後、黒と赤との間に遠隔操作スイッチ回路を設けてください。階段通路誘導灯として採用する場合は、所轄の消防署へご相談ください。



ZVP4102用結線図 (EH・NH共用)



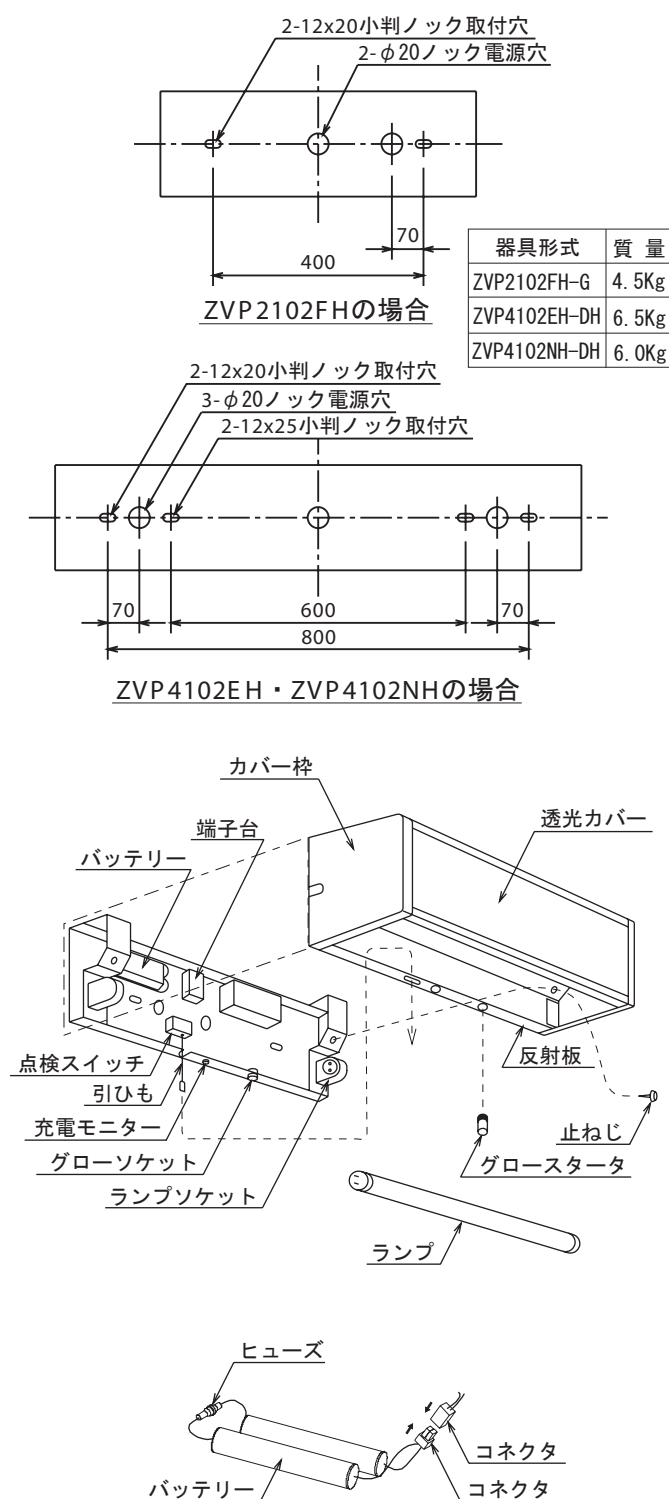
ZVP2102用結線図



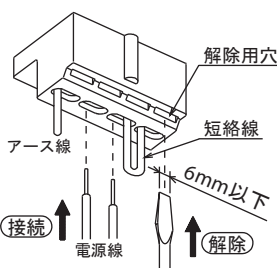
- B : (Ni-Cd) 蓄電池
- CH : 安定器
- INV : インバータ
- TS : 点検スイッチ
- TM : 端子台
- F : ヒューズ
- S : コネクター
- M : 充電モニター
- L : ランプ
- G : グロースタータ

各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。



- 壁面に左記の器具取付穴に合わせて取付ボルトを用意する。
 - 取付ボルトは器具質量に十分耐える強度を確保する。
 - 取付ボルトの壁面からの出度は30mm以下にしてください。ボルトが出すぎるとカバー枠の取り付けができなくなります。
- 本体の電源穴（φ20ノック穴）を抜き、付属のブッシュを取り付け、電源線・アース線を引き込む。
- 本体を取付ボルトに確実に取り付ける。
- 電源線・アース線を端子台に接続する。
 - 接続が不完全な場合、接触不良により火災の原因となります。
 - 法によりD種接地工事が必要です。（20W器具はのぞく）
 - 端子台の電流容量は20Aです。
 - 電源線を再接続する場合は、幅6mm以下の⊖ドライバーを解除用穴に押し込み、電源線を引っ張ります。
- バッテリーのコネクタを接続する。
 - 必ず通電後に行ってください。通電前に接続すると放電してしまいます。
- カバー枠を止ねじで取り付ける。
 - 点検スイッチの引ひもを反射板の小判穴に通したのち取り付けます。
- ランプ・グロースタータ（20W器具の場合）を取り付ける。
 - 取り付けが完了したら、器具が正常に点灯するか確認する。
 - ・ 常用点灯するか
 - ・ バッテリーは充電されているか
充電モニターが点灯しているか確認する。
充電モニターが消灯している場合は、バッテリーのコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認する。
 - ・ 非常点灯するか
48時間（誘導灯は24時間）通電後、点検スイッチの引ひもを引っ張って非常点灯するか確認する。非常点灯時には、充電モニターは消灯します。



■ 遠隔操作スイッチを設ける場合は、端子台の赤黒間にあらかじめ付いている短絡線を取ってください。

仕様

定格（使用温度 5～35℃）

			適合ランプ	定格電圧	入力電流	入力電力	定格周波数	非常時点灯時間
ZVP2102	FHタイプ	常時	FL20SW × 1	AC 100V	0.40A	26W	50Hz又は60Hz	非常灯として 使用する場合 30分以上
		非常時	FL20SW × 1	Ni-Cd蓄電池		7.2V 1650mAh		
ZVP4102	EHタイプ	常時	FLR40SW/M × 1	AC 100V	0.51A	48W	50Hz又は60Hz	
			FLR40SW/M × 1	AC 200V	0.26A	50W	50Hz又は60Hz	
		非常時	FLR40SW/M × 1	Ni-Cd蓄電池		7.2V 3500mAh		
			FLR40SW/M × 1	AC 100V	0.50A	47W	50Hz又は60Hz	
	NHタイプ	常時	FLR40SW/M × 1	AC 200V	0.26A	49W	50Hz又は60Hz	誘導灯として 使用する場合 20分以上
			FLR40SW/M × 1	Ni-Cd蓄電池		7.2V 1650mAh		

取扱説明

お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

- このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意

⚠ 警告

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類や燃えやすいものを差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 異常を感じたら速やかに電源を切ってください。火災・感電の原因となります。
- 蓄電池の(+)極と(-)極を針金等の金属で接続しないでください。火災・破裂・感電・やけどの原因となります。
- 蓄電池を加熱したり、火や水の中へ入れたりしないでください。破裂する危険があります。
- 蓄電池は絶対に分解、改造をしないでください。やけど・感電の原因となります。

⚠ 注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり近くで燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災・絶縁不良の原因となります。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。火災・短寿命・絶縁不良の原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃、点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
- 3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。

お手入れ・ランプ交換（必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。）

- ランプ・反射板がほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプをはずし、きれいな布に石けん水を浸してよくしぼったのちふきとってください。

注意：みがき粉・ベンジンなどでふいたり、直接殺虫剤をかけないでください。また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。傷付き・変形・変色およびサビの原因となります。

（化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書きにしたがってください。）

注意：お手入れなどでランプ・反射板をはずし、再度取り付ける場合は、器具の「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。不備がありますと、落下してけが・物損の原因となります。

- ランプの口金付近が黒化しますと、ランプの寿命です。そのままご使用をつづけますと明るさが落ちるだけでなく、器具の寿命も低下させますので、新しいランプとお取り替えください。

注意：適合ランプ以外のランプは絶対に使用しないでください。器具の破損・火災の原因となります。
一般形ランプを使用してください。省電力ランプは使用できません。

器具タイプ		適合ランプ（一般形）	適合グロースタータ	適合Ni-Cd電池
ZVP2102	FHタイプ	FL20SW	FG-1E	6NR-C-2LB (7.2V 1650mAh)
ZVP4102	EHタイプ	FLR40SW/M	—	6NR-D-2LB (7.2V 3500mAh)
	NHタイプ	FLR40SW/M	—	6NR-C-2LB (7.2V 1650mAh)

注意：点灯中や消灯直後10分間はランプが高温ですので、素手で触らないでください。
やけどの原因となります。

非常用照明器具の点検

■非常用照明器具は性能の維持・保全のため、点検を行ってください。

- 1、外観点検・・・器具の破損、変形の有無、その他外観的事項に関する点検を3ヶ月に1回以上行ってください。
- 2、機能点検・・・器具の切替装置の作動試験、蓄電池の性能試験、その他機能的事項に関する点検を6ヶ月に1回以上行ってください。

- (注) (1) 一般蛍光灯を使用しているか点検してください。またランプの汚れ、点灯状況及び反射板などの汚れを点検してください。
- (2) 充電モニターが点灯しているか確認してください。点灯していない時は蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認してください。
- (3) 48時間以上充電した後、常用電源を遮断（非常点灯）し、30分間以上非常点灯するか点検してください。30分間以上非常点灯しない時は、指定の蓄電池と交換してください。
- 蓄電池は放電後48時間の連続充電を行いませんと十分な機能を発揮できませんので、蓄電池の性能試験は十分日程を考慮されますようお願いいたします。

階段通路誘導灯の点検（階段通路誘導灯として使用する場合）

■消防法施行規則第31条の4により誘導灯の点検は行ってください。

- 1、外観点検・・・器具の破損、変形の有無、その他外観的事項に関する点検を3ヶ月に1回以上行ってください。
- 2、機能点検・・・器具の切替装置の作動試験、蓄電池の性能試験、その他機能的事項に関する点検を6ヶ月に1回以上行ってください。

- (注) (1) 一般蛍光灯を使用しているか点検してください。またランプの汚れ、点灯状況及び反射板などの汚れを点検してください。
- (2) 充電モニターが点灯しているか確認してください。点灯していない時は蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認してください。
- (3) 24時間以上充電した後、常用電源を遮断（非常点灯）し、20分間以上非常点灯するか点検してください。20分間以上非常点灯しない時は、指定の蓄電池と交換してください。
- 蓄電池は放電後24時間の連続充電を行いませんと十分な機能を発揮できませんので、蓄電池の性能試験は十分日程を考慮されますようお願いいたします。

●上記の点検結果は点検記録（用紙の例）を参考に記録してください。

階段通路誘導灯として採用している場合は、定められた点検結果書を添え防火対象の区分により1年、または3年に1回、消防機関に報告してください。

点検記録（用紙の例）

設置年月日 年 月 日

取付場所

点検年月日	点検結果		点検者	点検年月日	点検結果		点検者
	外観	機能			外観	機能	
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			



Ni-Cd

この器具には、ニカド（Ni-Cd）蓄電池を使用しております。

ニカド（Ni-Cd）蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。ニカド（Ni-Cd）蓄電池の交換、および使用済み製品の廃棄に際してはニカド（Ni-Cd）蓄電池を取り出し、リサイクルにご協力ください。

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買上げ日より1年間です。但し、安定器は3年間です。
- ランプ・ニカド蓄電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

◎日立アプライアンス株式会社

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12
電話(03)3502-2111

2010.10 KTA14823 R5